

## 18歳成人で変わる消費者教育のこれから

民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられることを受け、これまで適用されてきた未成年者取消権の年齢が引き下げられることにより、高校在学中及び若年者の消費者被害の拡大が懸念されています。またこのような状況を受け、平成28年度末には小中学校、平成29年度末には高等学校の新学習指導要領が告示され、家庭科や社会科、新教科「公共」等において消費者教育の充実が謳われているところです。

そこで本年のシンポジウムでは、18歳成人によって想定される課題等を共有し、それを受けた今後の消費者教育のあり方について、参加者のみなさんと議論します。

みなさんのお越しをお待ちしております。

主 催 公益財団法人消費者教育支援センター

後 援：消費者庁、文部科学省、独立行政法人国民生活センター、公益社団法人消費者  
関連専門家会議、日本消費者教育学会

協 賛：一般財団法人パロマ環境技術開発財団

日 時 2018年6月25日（月）10時20分～16時30分

場 所 国立オリンピック記念青少年総合センターセンター棟102

対 象 教員、教育関係者、行政関係者、企業関係者等の消費者教育の関心のある方

定 員 180人（先着順）

参加費 無料

プログラム

10:00 受付

10:20 開会 主催者挨拶

**第I部 消費者教育教材資料表彰2018 表彰式**

10:25 【表彰式】内閣府特命担当大臣賞等及び優秀賞2018

10:50 【選考結果講評】 梶山女学園大学教授 日本消費者教育学会会長 東珠実

11:25 【受賞代表によるプレゼンテーション】

内閣府特命担当大臣賞受賞団体、優秀賞受賞代表団体

12:00 昼食（受賞作品の展示・情報交換）

第Ⅱ部 18歳成人で変わるこれからの消費者教育

13:00 【基調講演Ⅰ】18歳成人で懸念される消費者トラブルと対策

弁護士 消費者教育推進会議委員 中村新造

13:45 【基調講演Ⅱ】高等学校の新教科「公共」における消費者教育

玉川大学教育学部教授

前文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 樋口雅夫

14:30 休憩

14:45 【実践報告】公民科における消費者教育の実践事例

愛知県立碧南高等学校教諭 関谷雅樹

15:00 【実践報告】家庭科における消費者教育の実践事例

千葉県立流山おおたかの森高等学校教諭 仲田郁子

15:15 【取組報告】行政における消費者教育の実践事例

15:30 【フロアーとの意見交換】18歳成人で変わるこれからの消費者教育

コーディネーター 東珠実教授

助言者 中村新造、樋口雅夫、関谷雅樹、仲田郁子、教材表彰代表

16:30 閉会

プログラムが一部変更になる場合があります。